

会 議 録

1 会議の名称

令和元年度 第5回 川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会

2 会議日時 令和2年2月19日（水）午後7時00分から午後8時30分まで

3 開催場所 川根本町山村開発センター 2階 大会議室

4 出席した者の氏名

協議会委員 山下初副会長、鳥居進委員、太田たみ子委員、森下洋一委員、野口直次委員、森下仁委員、鈴木絵理委員、上野奈世美委員、松下陽子委員、笹木秀明委員、
※ 井澤史子委員は欠席。

研究会委員 梅澤収委員長

事務局 大橋慶士教育長（会長）、森下育昭教育総務課長、
宮島明利課長補佐兼教育総務室長兼管理主事、和田美代史指導主事
ほか 教育総務課職員2名

傍聴者 2名

5 議題

協議（報告事項）

(1) あいさつ

- ・ 大橋慶士教育長

(2) 協議事項

- ① 川根本町の物的・人的教育資源等を最大限に活かすための教育のあり方について
- ② 質疑応答・意見交換

6 会議資料の名称

「川根本町立学校の今後の方向性について」協議会報告書（案）（資料1）

「これからの川根本町の教育に係る意見交換会」意見の概要（資料2）

川根本町で学ぼう！～小規模校の良さを生かした特色ある学校教育～（資料3）

川根本町で「子育て」しよう！

～子供一人ひとりを大切にする幼児教育・保育・子育て支援～（資料4）

7 発言の内容

(1) 協議会会長あいさつ

- ・ 大橋慶士教育長

第5回教育のあり方検討協議会に出席いただきありがとうございます。お仕事でお疲れのところ本日の協議会よろしくお願ひしたい。この協議会は、一昨年から初めて、研究会を8回、協議会については今日を含めて5回目となる。その間に、意見交換会ということで、6日間合計14回実施した。さらに、町内の2か所の子育て支援施設において、就学前の保護者の皆さんから意見を聞いた。これらの意見を踏まえて、今日は事務局から「教育改革の方向性案」を示したいと思う。今日はそれについて皆さんからご意見をいただくという

ことで進めたいと思う。なお、今日も研究会委員長として、静岡大学の梅澤先生に出席いただき、研究会で話し合われたことを後ほどお話しいただけると思うので、よろしく願いしたい。

(1) 協議事項（協議会設置要綱第3条第4項に伴い会長が会務を総括）

会長：それでは、川根本町の物的・人的教育資源等を最大限に活かすための教育のあり方ということで、今後の方向性について事務局案の説明をお願いします。

① 川根本町の物的・人的教育資源等を最大限に活かすための教育のあり方について

事務局より資料1、資料2に沿って説明

- ・平成30年7月に協議会を立ち上げて、協議会をこれまで4回、本日1回開催し合計で5回の開催となる。研究会については、8回開催した。その中で、調査・研究・協議をいただいている。また、意見交換会として、6日間、計14回の開催をし、その中で、色々な方々から意見をいただいている。その意見については、前回の合同会議の中で報告をさせていただいたが、本日、意見の概要について資料を分けさせていただいたので、お目を通していただきたい。キーワードを8つ用意し、意見を集約させていただいている。また、町内2か所の子育て支援施設において、施設を利用されている保護者の方を対象とした子育て・教育意見交換会を2日間延べ2回開催した。その意見等を踏まえて、「川根本町立学校の今後の方向性について」協議会報告書（案）をまとめさせていただいたので説明させていただく。
- ・1ページ下段、2ページ上段は、これまでの会の中でも示させていただいた児童生徒数の推移をまとめている。
- ・2ページ下段について、川根本町学校教育施策スケジュール（案）をまとめた。令和2年度、令和3年度で、現在の学校教育ビジョンを継続する。その中で、保・幼と小・中の連携について検討する。また、義務教育学校開校を見据えたTRG（縦の連携グループ、小学校と中学校との連携）事業の強化、YRG（横の連携グループ、同学年での連携）授業の発展的継続、少人数を生かした個別最適化を目指した学びの創造として、新しい学校教育ビジョンの検討及び策定を行う。また、令和4年度からスタートする予定のコミュニティ・スクールの準備を行う。また、「育てたい子供像」の設定・共有を図るよう準備していく。
- ・令和4年度に、施設分離型の小中一貫教育の開始。保・幼と小・中の連携を含めて実施する。また、新しい学校教育ビジョンをスタートし、少人数を生かした個別最適化を目指した学びの創造が出来ればと考えている。また、2つの中学校区の中で、コミュニティ・スクールを開始するよう準備を行う。
- ・令和5年度に、本川根学園（仮称）の開校（本川根中学校区の本川根中学校、本川根小学校による義務教育学校の開校）。中川根中学校区については、併設型の小中一貫型小学校・中学校のスタート。学区内の小学校3校を先行して統合を行い、令和6年度から義務教育学校に移行出来るよう準備する。
- ・令和6年度以降については、町内2つの義務教育学校として、新しい学校教育ビジョン

の中で、川根本町型の教育を推進する。また、学校選択制度の導入に向けて調整していく。

- ・ 3 ページ上段について、今のスケジュールに合わせて、持続可能な川根本町の子育て・教育を目指した学校教育制度として、小規模な改修を行った上で現存施設を活用し、川根本町型の義務教育学校を開校する。学校選択制の導入については、今後協議したうえで、令和6年度から発足する2校の義務教育学校双方における選択制度を可能とするのか、他地域において実施されている小規模校を選択するものだけにするのかを含めて協議調整を行っていく。また、0歳から18歳までのキャリアを線でつなぐ子育て・教育として、保・幼と小・中一貫の取り組みとして、合同研修会、保護者参加の意見交換会の開催、連続した就学支援、連携型中高一貫教育の継続として、教員の授業交流、児童生徒の交流、教職員合同研修会の開催を行う。令和4年度から、コミュニティ・スクールの運用開始。
- ・ 3 ページ下段について、川根本町学校教育ビジョンの改訂として、令和4年度から新しい学校教育ビジョンがスタート出来るように2年間で準備を進める。その中で、「育てたい子供像」を明確にしたうえで共有し、個別最適化の学びを創造して、教科横断型学習の推進、インクルーシブ教育（特別支援教育）の充実、子供たちが学びの主体となる教育、探求（探究）型学びを実施するように新しい学校教育ビジョンを策定していく。キャリア教育を基盤としたカリキュラム・マネジメントとして、学年の枠を超えた学び等についても、新しい学校教育ビジョンの中で設定出来るように準備していく。
- ・ 4 ページの上段には、コミュニティ・スクールの説明、下段に義務教育学校の説明、5 ページ上段に小中一貫型小学校・中学校の説明を掲載している。
- ・ 5 ページ以降については、これからのスケジュールを図で示している。また、8 ページ以降については、これまでの協議会、研究会、意見交換会等の状況をまとめている。
- ・ 以上説明した改革の方向性については、保護者の皆さんや地域の皆さんの理解が必要となってくるので、来年度から、各小学校単位や中学校単位、保育園、幼稚園等において説明会等を実施し、実現に向けて準備を行いながら理解を求めて行きたいと考えている。
- ・ 前回の会議でも説明した、移住相談会等で活用するチラシに合わせて、「川根本町で子育てしよう！」という、川根本町内の幼稚園、保育園、子育て支援施設での活動の状況をまとめたチラシを作製したのでこれから配布し、川根本町に移住してもらえそうな資料としていきたいため、参考に配布させていただいた。

②質疑応答・意見交換

会 長：ただいま、事務局から今後の方向性について説明があったが、冒頭に言い忘れたが、今後の進め方だが、今日皆さんからご意見をいただいて、それを踏まえて教育委員会にかけて、それから町長部局に事務局がある総合教育会議にかけて、最終的に皆さんに提示をすることになる。このような手順があることをご了承いただきたい。ここから自由に意見を言っていただければと思う。今説明した中で分からない点も含めてもしあればと思う。よろしく願いたい。

研究会委員長：事務的なことへの質問だが、意見交換会を14回やったが、その後子育て支援施設において、「子育て・教育に係る意見交換会」を行ったが、それは、ここに入れないのか。

事務局：入れます。

研究会委員長：8ページの下のところに入れるということによろしいか。

事務局：そのように訂正します。

会 長：あいさつの時に言ったが、2回やっている。

事務局：町内の子育て支援施設2か所を回って、その施設を利用されている保護者の方と意見交換会を開催させていただいた。初日には5人、2日目に6人の利用されている方、お母さん方だったが、意見交換をさせていただいて、実際の川根本町の教育の状況を説明させていただいたうえで色々な意見を伺っているので、その点も資料に追加させていただく。

副会長：少し思ったのは、小学校の統合とか小中学校の統合とかは分かるが、例えば小学校3校を統合すると、1年生から6年生までの掛ける3になると思う。その場合に子供たちのレベルの差を感じないのか。レベルの差が生じやすいのではないかと感じた。当然人数が集まれば上から下までの差は出てくるが、そういったものを今まで一つの学校でやっていたのがレベルの差を感じないかということです。それから、中学校と小学校ここは、完全に割り切れるので、そういったレベルというか能力とか知識とかそういったものを感じても、お兄さん、お姉さん、それから弟、妹という感じで、この辺は割り切れるのではないかと思うが、小学校の統合というのはどんな風に予測出来るのかなと心配になった。

会 長：今言われたのは、例えば教員の扱う子供の数が増えるからか。

副会長：その辺も含めてである。

会 長：元々ある学力が、統合するとそれぞれ違うからということからの危惧か。

副会長：多分今までこういったことは、南部小なんかでも、色々な小学校から集まってきて統合ということは事実経験したので、そういったことが生じたと思う。今回もやはりそういったことが子供たちの中に生じますかということです。

事務局：子供たちの戸惑いみたいな。

副会長：戸惑いだけではなくて、他の子と比較してしまうとか、私が言いたいのは、もしこういったことでそういう問題が顕在化するようだったら、それなりの手を打つことが出来ると思う。

事務局：これまでも説明してきたとおり、5年間町全体を緩やかな一つの学校として、学校間の連携で、子供たちを同じ歩調で育てていこうというのがなされてきている中で、報告書（案）の1ページの表があると思うが、例えば、中川根中学区の3つの小学校の2024年の入学は8人です。この様な状況を見て、町民の皆さんから、やはり、小規模の個別に適した教育はいいけど、人数が少なすぎることに不安というのが、特に小さいお子さんを持っている保護者の方からたくさん意見が出された。そういう中で、今行っている一人一人を大切に教育を進めつつ、複式の解消であるとか、ある程度の人数を確保しての教育の効果ということも踏まえた時に、このような義務教育学校を行っていくのが良いのではないかというような意見も中にはたくさん出されている。そういったところを集約して、全てを盛り込むことはできないが、皆さんからいただいた貴重な意見を踏まえて、それから、これまでやってきた教育の成果等も踏まえたうえで、今回案としてこのようなスケジュールを出させていただいた。ですので、町内全体で12人という学年があると思うが、こういった学年の保護者の方々が一番不安を持っているので、ある程度今後の見通しを持ってこのような教育を進めますよというところで安心感を持っていただいて、そういったところで教育効果を上げていくような努力を町としてしていきたい。そのようなメッセージが込められている方向性案である。今言われたご心配のところは、今までも解消するためにやってきたし、こういったスケジュールを示して実際にどうなっていくかは町長が決めることなのでわからないが、こういう方向性が出された際に、今ご心配いただいたようなところが解消出来るような取り組みは学校のほうで進めていきたいと思っている。

副会長：私は生涯学習でよく子供たちの発表会とかを見聞きしているが、その中にそういったところを感じた。私の見方がもしかしたら誤っているかもしれないし、少し大げさすぎるかも分からないが、先生方の教えている方法とか色々な技術とかあると思うが、それをすごく感じた。先生本人に熱意があってやってくれているなどすごく感じていたが、ただそれを子供たちが分かっているかが、確かに突出したらすごく目立つ。そういったことを感じたので、こういった統合とかがこういったことに拍車をかけることはないと思うが、目立ってこないかなと思った。

委員：これを見させていただくと、本川根地区はそのまま本川根小と本川根中が合わさってという形に、中川根地区は今までの3つの小学校が合わさって一つの小学校となり、その後、中川根中と合わさって義務教育学校という形になると思うが、そうすると、本川根小とかはそのまま単独で本川根の地域の子供たちだけ通うことになるので、人数が逆に少なくなってくると思う。そういうところで、今も複式学級が本川根小学校にあるが、このまま旧本川根地区だけで小学校、中学校という括りでいって、子供の数がどんどんこの先少なくなってきた時に、中川根地域は3つの小学校のエリアが合わさっている

ので一定数の人数の確保があるかと思うが、本川根小学校の方は、複式とかは、そういう新しい学校になった時にどうなるのか。

事務局：実際に今言われた通り、本川根小学校の子供がそのまま本川根中学校に行く形になるので、複式は解消されない状況になると思う。その中でも、義務教育学校にすることによって、教員が、校長先生とか教頭先生の分を教員にすることが可能となるので、学級は複式学級であっても教員を配置することが可能となるのが義務教育学校かなと思う。小中学校で中学校の配当教員と小学校の配当教員が同じ学校に所属することになるので、小中学校の両方の免許を持っている教員を配置することによって複式の学級は実際には運用上で解消出来る。9人以上の教員が配置されるイメージで、今の本川根小学校と本川根中学校で、小学校の教員免許を持っている教員が複式学級の教員になれば複式学級は解消される。義務教育学校にする一つのメリットは、複式学級が解消となるというようにとらえていただいて良い。ある程度人数が必要なものは個別最適化があるので、そういう教育課程、例えば、社会科であるとか理科であるとか、2学年一緒にやるような教科はある程度まとまった人数でやった方がむしろ効果が上がるのであればそのような教育課程を組めば良い。算数であっても、領域というのがあって、計算の領域であるとかそういうのは、2学年3学年同じ空間の中で数と計算の勉強をしても大変効果が上がってくると思う。そういう特色ある教育を義務教育学校で創ることによってさらに進めて子供たちの力をさらに伸ばしていくというような捉え方で作っている。川根本町の学校を選んでくれる方が町内外に、外に出ていくのではなく留まっていたいて、この町で教育を受けていただいて子育てしていただく。町の外からこういうところで学びたいという方が、一人でも二人でも増えて、そのような流れが出来ていくようなイメージで発信していきたい。梅澤先生もお手伝いして下さるという話なので、本当に貴重な意見をたくさんいただいた中で、皆さんの思いがそういう方向に向いていることを感じ取ったので、今回そういうような案として示している。複式とか本川根小学校における不安な部分があるが、実際にそういう動きもあるし、見に来てくださる親御さんも実際にいる中で、そういうことを一生懸命進める中で、やることをやって、きちっと良いものを見せて進めていこうというのがこの案となっている。小規模の良さを生かした特化した教育が出来れば、同じ川根本町のエリアであっても、本川根学園（仮称）を希望したいという方がいらっしゃった場合に、中川根学園（仮称）の学区でもいらっしゃった場合には、学校を選択出来るような、学校選択制を設けるように出来ないかと準備していきたい。その場合には、通学等については保護者の方をお願いすることになるが、そのような形の中で、あえて本川根学園を選びたいという方も出てくることを期待して選択制も設けていきたいと考えている。通常は今の学区の中が基本となるが、基本を超えて、両方で行き来するののかはこれから今から協議を進めていきたい。

委員：本川根地区の子で、人数が多いほうに行きたいという家庭があれば逆も良しとするのか。

事務局：その点について、どうしようかと悩んでいる。そうすると、本川根エリアの方で希望

者が中川根学園（仮称）に通うようになってしまうと、本当の小規模校になってしまうので、それを双方良しとするのか片方だけにするのかは、説明会等の中で意見を聞きながら決めていきたいと思っている。

委員：このスケジュール案の内容で分かったが、今保護者の方も言ったが、あまりにも本川根学園（仮称）と中川根学園（仮称）の規模が違う中で、なぜこの2つの中学校を残してやっていくのかを聞きながら、それとあくまでもこういうブロックに分けたのがどうということかちょっと教えていただきたいと思う。私は、色々な中で、中学校は一つというような色々な意見があった中で、この分け方について、内容があまりにも大きく違っているというか規模的というかももう少し教えていただきたいと思う。仕分けの仕方がどうしてこのようになったか。

事務局：実際に、一つにしてしまった場合に、今までにも説明したとおり教員の数が3分の1になってしまふところもあるし、同規模の2つの学校に統合するという考えは、これまでに示したシミュレーションの中でも説明したが、第一小学校に通われている方で中川根中学校に通っていた方が、本川根中学校に通うようになるので、その辺のご理解が得られるかなども含めて、これからの状況を見ると、実際にもっと少なくなってしまった場合には、町内1つの学校とするようなこともあるかもしれないが、それまでの前段階として、現在の2つの中学校エリアでやったうえで、本当に少なくなってしまうことも頭の中に入れながら、まずは各中学校エリアで実施したい。そのうえで現在の中学校の学区を活かしながらやっていく方法を考えた。

会長：梅澤先生にソフトランディングするという事で説明していただく。

研究会委員長：この児童生徒数の推移を見ていただければ、今小学校の1年生から6年生まで合計で200人くらいいるが、ずっと見ていくと2025年入学の1年生が18人、その前(2024年入学)が12人となっていて、この時に統合して1校にしてしまうという議論があった。しかし、それ以前に入学した（比較的多い）学年の子供たちに、いきなり統合する学校に移動せよと指示することは抵抗感が強いだろうから、ソフトランディングさせる。2022年と2023年の入学者数は町全体で21人、2024年12人、2035年18人と入学者が減っていく。そこで、これら学年層がどんどん上がってくる時に、1校にするという考え方が出来ると思う。幸い町内の教員が多いのを貴重な環境・資源と捉えて、地域の新しい学校づくりに挑戦してもらおう。魅力ある学校にして、少人数でも出来るよという引き出しを作っていただいて、それを基に統合するという方向性（考え方）が良いとした。いきなり人数が少なくなるから1校にすると言ったら、在校生の学年の子供はどうなんだという議論が出てくる。おそらく、12人くらいの学年層の町内の子供たちが、中学校とかになった後は1校にしましょうという議論になってくると思うが、それまでは、まだ10年以上ある。それまでにしっかりと地域コミュニティが存続出来るように、また魅力ある学校が存続出来るような形でやっていくのがよいと考えた。

委員：今から英語なんかも入ってくるし、今までのようにR G授業をやって、少人数でも今まで来た。それを一遍に1つにするよりは、その時その時の段階を踏んで、最終的には1つになるかもしれないが、今タブレットも一人1台ずつ持っているし、今慌ててしてしまうのではなく、だんだんにやるというのも一つの方法だと思う。昔みたいになんでもまとめれば良いかという時代というか流れではないかと思う。今、先のことが見えていて、先生方も少人数で子供たちもそれぞれ皆が出来るように、町全体で子供は宝というか、将来を見据えて、川根本町で知識を付けてやりたいし、今企業なんかも町に入ってきているし、この先10年どうなるか誰も分からないことなので、ぱっとまとめないほうが良いと思う。この流れは妥当かなと思う。今子どもを持っている親御さんの気持ちも分かるし、川根本町の中だから自由と言ったらあれだが、本川根の1年生が中川根の学校に通学するのも大変だと思うし、色々なことを考えると、皆で知恵を絞らだして、その時その時というか、町長の決断と議会の同意によって最終的には決まると思うが、一応この流れが一番妥当かなと思う。私も、お爺さんおばあさんの年なので、若い人たちは不安なんだろうと思うし、1年1年が目まぐるしく流れている中で、R G授業もICT教育も少人数を生かして、今まで積み上げてきたことをやめて一つに統合ということはやめて、この流れが妥当かなと思う。

委員：先ほど保護者の方も発言したが、2つの学校があまりにも違う中で、学校選択も令和6年度以降考える中で、現実にこのスケジュールを研究会の先生方も考えた中で、数があるあまりにも少ないというのは、全部の学校をうんぬんというよりは、保護者がいずれ自分たちの子供が入った時にどのように考えるかを含めて、令和2年3年で十分な説明をしていただきながら進めていただきたい。デメリット・メリットがある中で、時間をかけてというのは私も時間をかけることが必要な中で、一つのスケジュールを作っていかなければならないことは分かるが、なんか気になるので、非常に考えるわけですが、それとあと、学区というのはあくまでも、中学校の学区なのか小学校の学区なのか基本的なことを考えることがあるので、その辺も含めて考えていただきたいと思う。この学校の選択制というのを令和2年度にある程度こういう風に出していくなら、旧中川根地区の方が本川根に、本川根の方が中川根に行くことを、ある程度のスケジュールを出して作っていかないと、保護者がある程度迷うのではないかと考えている。

会長：確認だが、委員は基本的には、学校を1つにしたほうが良いという考えなのか。

委員：いずれそうなるかと梅澤先生が言った中で、この令和5年度と6年度の計画は、あまりにも片一方は子供の人数うんぬんと言うより、中川根型と本川根型の違いということか。

会長：規模の違いだけではなく、特徴の違いということか。

事務局：いくつか理由がある。1つは子供の負担のこと。子供たちの通学時間を考えた時に、1時間を超える子供がたくさん出てくる。そういった不安は、子供の不安として一番に考えなければいけないと教育委員会なので思っている。2つめですが、意見を見てもらうと、

キーワードの1（児童・生徒数の減少への不安）と4（地域・少人数を生かした特色ある教育を！）ですが、実際に小規模を生かした教育を残してくれという意見も数多くある。少人数の不安もあるが、今回意見交換会での意見で分かったのは、少人数の教育一人ひとりを生かした川根本町の教育をぜひ残してくれという声もたくさん教えていただいた。そういう中で、もう一つは、既存施設を使って、小規模の改修で実際に特色ある教育を展開出来るような状況であると、人数のほうもそれから施設面も、ということで、当面はこういうような取り組みをやる中で、教育の中身で勝負していこうと、そういうような取り組みを更に進める。それが、0歳から18歳までの教育を意識した中で、個に最適なこと意識した教育であったり、それをスケジュールの中でソフトランディング出来るように進めていくにはこういう案でいいのではないかと考えた。もう一つは、中学校区を出したというのは、コミュニティ・スクールが始まるので、コミュニティ・スクールとして地域の中で、子供たちの成長を支えていくというものは、今ある中学校区を生かしたほうがスムーズに開始出来るのではないかとそういう様々な視点をトータルとしてとらえて、そういうような2つの義務教育学校という考えを示しているの、主には皆さんの意見をここに集約したという考えで事務局は捉えている。学区につきましても現状の中学校区が基本となる。だから、令和6年度から義務教育学校が開始した場合の学区については、あくまでも現状の中学校区が基本となった中で、選択制についてどうするかを今後検討していくということになる。

委員：事務方の意見も考えていく中で、一番いい方法はというお話で分かっている中で、皆さんの意見を聞いたという中で、自分もまだまだ意見を整理して、一つの方法としてはこういうことをある程度時間を掛けながらということ、私としての意見ということ考えている。

会長：その辺で、次世代の教育だが、一斉型の教育ではなくなるということになるので、梅澤先生から説明していただく。

研究会委員長：先週、富山県の南砺市に公立義務教育学校を創るというので行ってきたが、新しいイメージで、過疎地の学校を令和3年度に義務教育学校を創る準備をしていることをお聞きして同じようなことを考えているなと思った。義務教育学校にすることによって新しい取り組みを皆でやろうというようにしていけたらいいのかなと思っている。今までのように統合して旧態依然の一斉授業をやるために1学年35～40人の児童生徒数が必要だということでは魅力ある学校づくりとならない。逆に言うと、むしろ少人数のほうが良くなって、南砺市の義務教育学校の定員は1学年15人で定員に空きがあれば他から来ていいよとする予定。学校選択制ではなく特認校制度と言っていたが、15人以上は取らないという。そのくらいに、15人になったらグループとか何かをやって学び合いながら出来るという時代に入って来ている。無理やり30人とかにしてやる統合という時代ではなくなってきている。今までのようなやり方の授業とか学びをやるよりは、新しいこと、少人数でやる学校を創るのがいい。今回の意見交換会では、親御さんの意見で入学する学校の子供が非常に減ってしまう、1人とか2人になってしまうと不安だからということで、そのことを考慮

して統合スケジュールや学校選択などの具体について事務方で工夫をしていただいた。統合するのは建て替えなければいけないが、新しく建てるよりも早く一方に移ってもらう間に改築して、義務教育学校を創っていくというプランは、我々の研究会の意見だけではなく、事務の方で場所をどうしていくかも含んで構想されている。これからじっくりと説明していただきたい。各学校で説明したり、地域の方にも説明して合意形成を行っていくことになると思う。

事務局：もう一つ、町民の方から色々な意見をいただく中で、一番切実なのは、自分の子供たちがどうなのかという切迫した状況の中で、ゆっくりと考えていくというのはやはり違う。ある程度の方向性を早い時期に出してほしいということで、もっともっとゆっくりのスパンで良いのではないかと、少人数で特色ある教育でいいのではないかと。でも、お子さんを持つ保護者の声は違う。切実なんです。そうした時に、資料のオレンジ色に当たる方々の声というのが一番響いてきた。そういう中で、町で出来ることをスピーディーにやっていたらいいし、そういったメッセージも送っていかないと。でもぐずぐずしていてもいけないので、いますぐ出来ることをなんかやろうとということで、教育委員会事務局でこういうチラシも作って生かしていこうとやっているところです。県の方（ほう）にも配っている。県の方（ほう）にも配って、色々なところでPRしてほしいということを書いてあるし、来年トーマスが来た時に配って歩こうとか、皆さんとやれる取り組みを一緒にやろうと、出来ることを一生懸命積み上げていく中で、教育の中身を外にアウトプットしていくことが私たちに出来ることではないかと考えた。教育委員会事務局としては、このスケジュールの中にそういう思いを盛り込んで報告書として提案した。そういうことも委員の皆さんにお伝えしたいなと思う。

委員：色々な話を聞かせてもらって、こういう流れもありなのではないかと思った。それと、今度、学校の施設をどのようにしていくのか、どこにその学園を置いていくのかということも心配になる。少しわからないのが、義務教育学校になった場合、制服とかどうなっていくのかなと思った。親として今度、子供が中学校に入学する時に、制服ってかなりお金がかかってしまう。中学校に上がるだけでもお金がかかるので、そういうことを考えると、一つの学園になった場合に、制服だとか私服だとかがどうなっていくのかなと思った。

研究会委員長：それは、たぶん準備委員会のようなものが出来て、親御さんなどに集まってもらって決めていくと思う。行政だけでこうやるからと言って決めてしまうのではないと思う。富山県南砺市でも5回ぐらい協議会をやって決めている。一番もめていたのが校名だった。学校名。自分の地域の学校として、本川根は旧町の学園名（仮称）になっているが、他から来てもらうには、この地域の学校というイメージだけではなく、新しい取り組みをやるので、来たい人はみんな来ていいですよとイメージを創るために、その地域の学校だけでは無いですよということで、樅がそこ（旧井波町）の木だったので、「なんと樅学舎」というのに落ち着きました。このように地域で議論して新しい学校を創っていくというプロセスが大事で、協議会で決めて行政としてこうやるという時代ではないのです。

委員：それって、この町でもそのようなことは出来るのか。

研究会委員長：そうして欲しいです。その学校は、子供たちから学校名を全員から書いてもらって、それを踏まえて、でもこういう観点も必要だなということを設置準備委員会で協議しながら決めていった。それをやったほうが良いと思う。自分たちの学校というイメージになる。

委員：子供たちの意見も取り入れていていただきたいと思う。保護者からの意見も含めて。

会長：今後の問題として考えていく。先程、施設うんぬんと言っていたが、どういうことか。

委員：今私が住んでいるところは第一小学校区内で、学校をどこに統合するのかなと思った。どこに1校にするのかなという、やはりこの辺りなのかなと思ったりするが。

会長：新しくは造らないので。

事務局：現状の施設を活用しながらやっていきたいと考えている。今後のことを考えると、もしかしら今後1校になることを考える中では、お金もかけられないという中で、現状の施設を活用しながら義務教育学校を開校するように考えている。小規模の改修工事は必要になると考えている。一応の候補はあるが、説明会の中で意見を聞きながら決めていきたいと考えている。基本的には、今の中学校のことを考えながら、これから相談していきたいと考えている。

委員：基本、学年は1クラスなのか。統合した場合、3校の小学校が集まるので、人数が多くなると思うが。

事務局：それでも1クラスだと思う。

委員：1クラスで、小学校1年生から6年生まで一クラスで、中学校も1クラスずつになるのか。

事務局：そうなると思う。

研究会委員長：それで、今までは1学級1人の先生が専任で学級担任となるというイメージだったが、1人の先生ではなく、2学年まとめてチームで学級運営をしていくようなことも検討して、色々やっていくというのがこれからの教育なのかなと思う。そうしないと、1人の先生が学級担任を務めるとなると今は本当に大変で、不登校とか、学習指導とか、保護者対応とか、今回の新型コロナウイルス対応とか、全部学級担任を窓口としてやらなければいけないので、それをチームで担っていくというようにして、先生たちがうまく協

働していく体制を実質化させる。今も出来るということになっているが、うまく機能していないので、教員の働き方改革の視点も入れてこれから変えていけたらと考えているので、研究していきたい。

会長：それと、今までは教科書を利用してやっていて教科書の単元に沿っていくことを考えていたが、これからは、そういった教育ではなく、一つの問題を解決するために、色々な教科を混ぜ合わせてそこでやる。どの単元をそこでやったかというものとしてやる。そうすると、その場合には1つの学年でなくても良くなる。その子の発達に応じたような課題で、問題解決していくように教科ごとにやれるようになる。これからの教育はそのように変わっていく。ただ、実際に実践するにはそのところが今後の研究課題となっている。

研究会委員長：吉田町で夏休みを10日間だけにしてしまうようなことが検討されたが、あれは無くなったようですね。だけど、富山県南砺市ではやるようで、40人くらいの親御さんにアンケートを取ったら、30人程度は共働きで、夏休みにも学童保育にお弁当を持たせて通わせることが分かった。それならば学校に登校させ、給食も用意して勉強してもらう。その分を、平日は5時間にして、ゆとりある学校づくりをするように、逆転の発想でやるようです。我々は今までのような、学級担任は1人の先生がやると思っているのでうまくいかないが、逆転の発想でやれば、吉田町でもそのように出していけばできたのではないかな。いまの教員や保護者の状況や意見や知恵を聞かずに一方的にやったら、固定したイメージしか浮かばないので動かなくなる。作り込んでいくという作業が必要かなと思う。南砺市の教育長から直接に回答を得て、私も固定観念が覆ってなるほどと思った。現場の知恵とか親御さんの要望を出してもらえば良くなると思う。川根本町のこの改革構想もこれまでの過程で色々な意見をもとにデザインした。そう意味では、これからは皆の知恵が集まることが重要かなと思う。

委員：その学園になった場合、例えば、小学生の子と中学生の子が一緒になって何か一つ課題を出して、それを発表したりとか、それについて意見を交換したりとか、'ものづくり'をしたりとかというようなこともありなのか。

研究会委員長：そういうのを「プロジェクト学習」(project-based learning)または「課題解決型学習」(problem-based learning)という。やりたいこと(企画や課題等)を見つけて、皆でやろうよと話し合いで決めて、それを一番メインにしながら、でも、基礎的なことも学ばなければならないのでそれぞれの教科の学習もやるというやり方になっている。児童生徒が自分でやりたいこと、学びたいことを見つけないといけないのが大切になってくる。学校の先生がどのように指導していったら良いのか、親御さん・地域の人々がどんなことかと子供に聞いたりして会話したりする。やりたいこともどう見つけていくのか、地域の人たちの協力も得ていく。例えば、昔の伝統の遊びをやってみようとなれば、地域の人に教えていただかなければならない。このようなことが「社会に開かれた教育課程」ということで来年度以降新しい学習指導要領で実施することになっている。そう意味で、地域の人々と一緒に創るという感じになる。

会長：今日、ある論文を読んでいたが、幼児期の学習はどのようにして学んでいくかという
ことで、子供は生まれてから周りの状況で吸収していく。ところが、非常に短い時間で吸
収するが、子供の中で、いっぱい聞いたことを自分の中で「スクリーニング」(screening：
ふるい分け、選択)しながら覚えていく。子供はもともとそのようなものが備わっている。
それをうまく引き出してやれば、子供はどんどんと伸びていく。そのような学習をしなけ
ればいけない。

研究会委員長：就学前の保育園とか幼稚園とか、幼児教育は遊びを通して学ぶ。環境を通して
学ぶということで、教科みみたいに分かれていない。小学校に入学して、いきなり黒板の前
の机に座って45分我慢していなさいと言われる。どのように我慢するのかというと、ルー
ルは守らなければいけないのでとにかく我慢する。だけど、遊び心は人間の生きる原動力
なので、「このようにやりたい」ということを加味した接続が出来るとよいのではないかと考
えている。例えば、6年生、1年生、2年生など、縦割りで作ってうまくやって発表すると、
お兄さんお姉さんとして活躍出来る。基礎学習の算数で九九が分からなかったが、3年4
年で合同で学ぶ時に、隣で九九をやっていたらそこで一緒に学んだら簡単なことだった。
このように、今の児童生徒はそれをフォローしてもらってないので、とにかく算数はヤダ、
嫌いみたいな状況になっているのを、出来るだけ解消していく。この間、私の指導学生が
論文を書いたが、不登校も対応をいっぱいしてくれるようになったが、学校自体が変わっ
ていない。不登校になったら不登校対応の学校・教室等に行って下さいというのではなく、
不登校の子供を出さないような学校をつくるにはどうしたら良いかが大事で、先ほど言っ
たようなイェナプランとか新しい方向の学びを学校自体がやるのが大事になる。楽しい
学校にしていかないと、いやいや学校に行っているの、夏休みぐらいは家にいさせてよ
ということになる。そうならないように、「学校に行くのが楽しみ」となる学校づくりを基
礎にした方向性になっている。このように発想を変えていく必要があると思った。

委員：今までの教育の仕方というか、今までの学校のあり方とは少しずつ変わっていくこと
か。

研究会委員長：逆に言うと、川根本町でこそ大胆に変えることができないかなと思っている。
今、私学でやりだしている。1学年15人とかも含めて、寮費等も含めて年額160万円くら
いの教育費、授業料は月額4万円で行っているところもある。それを川根本町では公立モ
デルで出来る。また川根本町に異動してくる教員も一緒に育っていくようなことが出来れ
ば良いかなと持っている。

事務局：でも、川根本町の規模の学校なら出来るというが、どうしたら出来るかを考えた時に、
教員が変わったり、色々な教育課程を子供たちに合ったものとして創り替えたり、色々な
作業というのはエネルギーはいるが、それが子供たちのためになって、子供たちの成長に
繋がっていくことが実感出来れば先生方は絶対にやると思う。そのような学校を川根本町

で創りたい。それが多分、皆さんが言ってくれた意見に応えることに繋がっていくし、川根本町の未来の教育を創っていくことになるのではないかというメッセージを町として出して、「ぜひ、川根本町で子育てしませんか。」「川根本町の学校に入りませんか。」というメッセージを発信して行って、たくさんの方に来ていただけるようなそういう町の教育を創りたいと思っている。

研究会委員長：富山県南砺市の義務教育学校は過疎地に1校創るだけなんだけれども、夏休みは短くなるとかで、教師が最初は反対だったが、新しいこと、今言った発想でやるんだしたらやりたいと、教員には異動希望を出していいよと提起したところ、誰も出さなかった。なぜなら、わくわくすると、新しいことを自分たちがやりたいと。出ていっても他のこれまで通りの学校ではないやり方をやってみたい。そういう学校づくりが川根本町では出来るのではないかと考えている。あまりにも子供数が少なくなってしまうたら問題だが、「川根本町全体で育てましょう！」という方向でやってきたので、それを今後もその方向を行うためのカリキュラムを組んで、教師が学び方を工夫して、地域の人との協力が得られれば、川根本町全体で魅力ある教育改革が出来るのではないかと思う。

委員：資料を見せていただく中で、子供の数が、本川根学園と中川根学園を比較すると3倍くらいになると思う。その中で、学校選択制として片方だけなら小規模校の特認校になると思うが、学校選択制と聞くと両方選択出来ると思うので、小規模校の特認校も学校選択制の一つではないかと思うが、保護者にすると選択制はどっちになるのか。

研究会委員長：私もそれを思ったんだけど、もしかしたら、人数が少ないから協議して集団でこちらの学校に行こうよというのが選択制の導入ではあり得ると思う。機械的に全部というのではなく、この学年はこちらとなると統合が早くなる。機械的に統合ではなく、実質的に一つの学校に集まってしまう可能性もある。一方ではその学年の親御さんたちで、もしどうしてもいやだったら地元の学校に残って、その子供が卒業するまではその学校は残ることになる。大学なんかも統廃合した募集停止の学科において留年生がいる間はその学科は残る。統廃合の学校でも同じような考え方となる。

委員：元々保護者がそうなってくれるでしょうということになる。

会長：日本ではそのようなことはないと思うが、学校選択制にした場合、海外でよくあるのは、学校というのはそれぞれ同じ小学校であろうと義務教育学校であろうと校長先生のカラーが出る。そうすると、海外であるのは、どちらを選択するのか、自分の子供にあった学校を選択するというのは結構出ている。日本ではそれはない。

委員：コミュニティ・スクールはそのようなカラーが出てくるかもしれない。その学校の特色のようなものが出てくると思う。あまり誤解のないようなものにしてほしいと思う。

研究会委員長：学校選択制というと、強すぎてしまうので、特例として特別に認める、「妥当

な理由があれば認めますよ。」という特認の考え方が良いような気がする。確かに人数だけ見ると、第一小が本川根小と組むと同じくらい的人数になるが、人数だけで一気に統合出来る話ではないと思う。けれども本川根小が少人数の学年になったとしても、町全体ではR G授業の継続ということで考えて良いですね。

事務局：基本的には、新しい学校教育ビジョンの中で、2つの義務教育学校であっても連携というのは必要だし、一緒に集まらなくてもテレビ会議システムを充実させることによって学年間の色々な連携が図れるのではないかと思うので、それを併せて調整をしながらやっていきたいと思う。

委員：ぜひともそのようにしていただきたいと思う。

会長：おそらく、ICT化が進んでくると、教育の専門家に言わせると、教室という場の空間ではないという考え方になってくると思う。

委員：学区内の括りの話が出てしまっているのですが、先ほど言われたように、第一小学校の学区の人が本川根小学校の方に来るようになれば、人数的には半々になってくることになるが、その辺のことも説明を求められることになると思う。事務局から、子供の負担を考えた時に、1時間以上の通学時間は難しいよという話はあるが、実際に、現実的に数が少なくなってしまうと、教育長が言われたように、そういう学校では無くて連携する形を考えていくのか、その学校が遠かった時にどうしていくのかも考えていかなければならないと思う。今回、小中一貫ということであるので、9年間を考えるが、中学校から私学の中学校に行きたいとなった場合に、ここに入ってしまうと、そちらにいけなくなってしまうのではないかという思いが出てしまうのではないか。

研究会委員長：それがあるので、小学校低学年で4年間、中1ギャップの解消を企図して5・6・中1と区切ることで、4・3・2という組み合わせにしているのが多い。途中で学校を変わるといった時に、他の学校では区切りが違うということもあるので、富山県南砺市は、4・2・3というシステムにすることを決定している。色々なやり方で、互換性というか、他の学校に行ったら区切りが違っていたというようにならないようにしている。本当のところは、学習指導要領等があるのであまり区切りは関係ないと言ったら関係ないが、そのような議論はあるので、そこもうまく研究しながらやっていったら良いのではないかと思う。

委員：将来的に高校も一緒になってくるのか。小・中・高の連携も考えているのか。

事務局：実際に今の高校は、県立高校なので、本当の一貫は出来かねるのではないかと思うが、現状においても、連携型の一貫教育を進めているので、川根本町としては、小学校から高校までを見据えた連携を図っていきたくて考えている。

会長：設置者が違う。高等学校は県が設置をしている。そして、小学校、中学校は町が設置をしている。全国を見れば、町立の高校もあって、教員の給与は、小中は県が負担していて町が負担していないが、町立の高校になると町が負担しなければならなくなってしまいうこともある。そうすると、学校運営で一番大きいのは人件費になるので大変になる。

事務局：先ほど言った中学校への進学の問題は、現在ある小学校の指導要領と中学校の指導要領がベースにあるので、例えば6年生が終わった時に、私学の学校に行きたいとかということはシステマ的には問題はない。将来的なことは分からないが、私たちは、この2つの学園が、外から入って来て根付いてもらって、続いていくための取り組みをしていくことをベースに置いていかなければいけないと思う。地域の未来のためには。そうしたうえで、想定されるようなこともきちっと考えておかなければいけない。その部分がどうなっていくかは見えにくい部分だと思う。今、すごいスピードで目まぐるしく社会や教育政策等が動いている。その中で今全国的に出ているのは、小・中・高と幼・保まで、特区みたいな形で、その地域全体で特色ある素晴らしい教育をやっているの、高校教育まで含めてトータルとしての教育特区みたいな形でやっていきたいと思いますという指定を受ければ、実際には県から人件費をもらいながら可能になっていく。だから、さっき言ったように、中身で勝負しようということは、小規模の川根本町の良さを生かしてそういう教育を町として取り組んでいって、そういう素敵な子供たちを育てていきたいと思いますということを、いい機会ととらえてやっていきたい。皆さんからいただいた意見で、そういう考え方になって教育委員会としてこういう報告書を作らせていただいた。それは子供たちに帰っていくものだと信じて学校と一緒に、教員と一緒に取り組んでいかなければならないと真剣に考えている。

会長：持続可能な教育をしていかなければならない。1つは、そのような取り組みをしていかなければ、まちづくりが文化の根幹になるので、前にもお話したように、学校が無くなると加速度的に人口減少が起こることが分かっている。そのようなことが研究された結果がある。この前も、ある方が私のところに、うちの孫が東京から引っ越してくるようになったが、1,000人の学校ではだめだから小規模の学校がある川根本町に引っ越してくると言っていた。そのような人がたくさんいなくても少しでもいればずっと安定的に学校経営が成り立つということになる。そのようなためには、中身で勝負していかなければならない。そうすると、都会にはない素晴らしい教育をしていけば良い人たちが安定的に入って来てくれれば学校教育が継続出来る。

研究会委員長：10人いてくれれば、それこそ複式にもならず、持続可能な学校が出来ることになる。

委員：この子供たちには、学校の教育が変わっていくよというのはどういった形で伝わっていくのかなと思った。親や保護者はこのようところで意見を出して、このように学校が変わっていくのは分かるが、子供たちがどのように思うのかがある。

研究会委員長：入学前の親御さんや子供さんたちとどんな学校にしていくのかを意見交換しながら、イメージを共有していくことが重要だと思う。それぞれの学年は、来年になったから一気に変わるよというわけにはいかない。これも開発型で、新しいものにどうやったらなるのかを、ワークショップというか研修というところすごく堅苦しいが、何をしたら良いかを皆で意見交換してやっていくという方向になってきているので、それをうまくここ川根本町で出来たらと思う。教師がこのようにやろうとか、お子さんたちも教師が変わればお子さんたちも変わる。逆に子供が変わってくれば先生も変わるし親も変わる。どこから変わってもらうかと言ったら教師が変わってもらうのが一番重要なと思う。

事務局：まず初めに、来年度から小学校の学習指導要領が変わって、小学校の中身が変わっていくので、校長先生が言ってくれないと困るが、校長先生から子供たちがこういったところが変わるんだよとかみ砕いて必ず話があるはず。学級担任もそれを受けてその学年なりにもう少しかみ砕いた言葉で、その学年にあったような内容で話が行くはず。PTAの総会辺りで、理解している保護者ばかりではないので、このような形で変わっていきますよという中で、これまでと違うのは、知識や技能は、生きて使える知識や技能を大切にしていくのですよ。それから、自分たちが楽しいと思って、自分たちが問題を作ってそれを解決に向かって自分の力で解いていくという学びが増えていくんですよ。そういうことは校長先生から必ず説明があるはずですので、説明が無かったら教育委員会に言ってください。これまでも指導要領が変わる時に、各学校でやってきたはず。私たちが経験的にやってきたし、小学校の6年の担任をしていれば、このように変わるからがんばろうねと言って必ず説明しているの、学校で聞いてみてください。もっと言えば保育園や幼稚園でも必要があればこれから教育委員会としてもやっていきたいと思っているので、保育園や幼稚園と色々つながりが出来て、保育園や幼稚園と一緒にやっていこうねと繋がりも出来たので大事にしていきたいと思っている。

委員：意見交換会の概要版で、キーワードが8つある中に、複式学級を作ってほしくないという意見を私も聞いた。複式学級というのはイメージが悪いものですかね。学校の先生の数を減らさないという考えをベースに置けば、義務教育学校を目指しているというのは今の段階ではベターかなと思っている。先生1人に対する児童生徒の数、これは魅力的だし、特徴と言えると思う。先日、川根高校の副校長先生と出会うとお話をした時に、留学生制度あるいは全国公募の申込者が多くて選別していかなければいけない状況になってきているようで、そういうことを考えると、町の教育のPRについて、今回の資料の中でもらっている、「川根本町で学ぼう！」「川根本町で『子育て』しよう！」このツールが非常に良いと思うし、ぜひアクションを続けて起こして欲しいと思う。PRが下手だと言われていたので、アクションを起こしたなどこの資料を見て思った。

会長：他に質疑など無いようでしたら、基本的にはこのスケジュール案で、今度、教育委員会、更には総合教育会議で協議し、町長部局でどう判断するかは分からないが、それを踏まえて町民に説明していく形で進めたいと思うがよろしいか。

副会長：最後に、結構、活発なご意見が出て、先生方のアグレッシブな姿勢が見えて期待できそうだなと思った。当然先生方の個性というか色々あると思うが、ある程度親御さんに通じる教え方、要するに親御さんのほうが理解していないのに先生だけが先走ってしまっただんどん進んでしまうことが無いようにしてほしい。先生の熱意が伝わってきたので、私も期待して見ていたいと思う。頑張ってください。

会 長：それでは、今日はここで閉会とする。ありがとうございました。お疲れ様でした。

午後 8 時 30 分閉会